

《追加募集》

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 令和2年度追加募集 職員採用試験案内 <常勤・正規>

申込受付期間 令和2年11月16日(月)～令和2年12月4日(金)【申込書類必着】
Eメールで受け付けます。

1 試験区分、募集人員及び職務概要

本事業団が運営する施設において、次に掲げる業務(関連する業務を含む)に従事します。

試験区分(職種)	募集人員	職務の概要
作業療法士	1名	主に小児を対象とした機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援、他施設の事業との連携業務等に従事します。
言語聴覚士	1名	主に小児部門において、聴覚・言語機能の検査や訓練(個別・グループ)、保護者支援、他施設の事業との連携業務等に従事します。

(備考) 上記の募集人員は、当案内公表時点における予定人数です。

2 受験資格

試験区分(職種)	資格・免許等	年齢等
作業療法士	作業療法士の免許を有する人又は令和3年3月までに免許取得見込みの人	採用時で59歳まで (昭和36年4月2日以降生まれ)
言語聴覚士	言語聴覚士の免許を有する人又は令和3年3月までに免許取得見込みの人	

3 試験及び合格発表の時期

試験	時期	合格発表予定
第一次試験	<書類選考のため、来所は不要です。> ※申込書類は令和2年12月4日(金)必着	○書類提出締切日から1週間前後 ○応募者には別途文書で通知します。
第二次試験	令和2年12月中旬 (第一次試験結果通知書で指定する日時)	○試験日から1週間前後 ○受験者には別途文書で通知します。

(備考)

- ① 第二次試験の会場は、「横浜市総合リハビリテーションセンター」です。
- ② 電話等での合否についてのお問合せは、一切お受けできません。

4 試験内容

試験	内容
第一次試験	書類選考(小論文) ※小論文の作成、テーマについては、P. 4 をご参照ください。
第二次試験	専門筆記試験(記述式/60分)及び個別面接(30分程度)

(備考)

- ① 第二次試験は活字印刷文による出題となり、試験当日は、黒の鉛筆又はシャープペンシル(HB程度)、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。
- ② 試験内容についてのお問合せは、一切お受けできません。

5 採用時期

原則として、令和3年4月1日です。

6 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

現行の4年制大学卒の初任給(月額)は202,100円です。卒業後に同様の業務にかかる職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

この他に、規程に該当する範囲で、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(1日あたり7時間45分勤務)、休日は土曜日曜、祝日及び年末年始です。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日(翌年度への繰越可・最大40日)、その他に夏季休暇(5日間)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、服忌休暇、介護休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)などが整っています。

(4) 勤務地・人事異動

当事業団が運営する施設のいずれかが勤務地になり、人事異動(配置換え)に伴って、横浜市内で勤務地が変わる場合があります。(5ページ参照)。

(5) 定年退職

常勤職員の定年は60歳です。その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

7 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合及び採用前に実施する雇入時健康診断において業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘の4疾患について、抗体検査をお願いします。抗体がない疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に証明書のコピー及び抗体状況調査票の提出を求めます。
- (3) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当と認めた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (4) 採用試験において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類に記載された個人情報、採用試験の実施に関する事務以外では使用しません。
なお、採用された場合には、当事業団職員としての人事情報として使用します。

〔受験手続〕

1 採用試験案内(募集要項)及び申込書類

当事業団ホームページで採用試験案内を掲載しています。

【ホームページアドレス <http://www.yokohama-rf.jp/>】

2 申込方法

当事業団のホームページから①「申込書」、②「論文用紙」をダウンロードしていただき、Eメールに添付してお送りください。

【Eメール送信先アドレス】 yrf-saiyo@yokohama-rf.jp

※「ワイアールエフ」の次と「ヨコハマ」の次は、ハイフン(ー)です。誤送信のないようくれぐれもご注意ください。

Eメールでの送付が困難な場合は、郵送でも受け付けます。

【郵送先】	〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 経営部人材開発課 採用担当 宛て
-------	--

(1) 申込書記入上の注意

- ・必要事項を記入の上、所定の位置に写真データ(最近3か月以内に撮影した鮮明な写真)を貼付してください。
- ・記載事項に不正があった場合には、採用される資格を失うことがあります。
- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合は、その同居先を書いてください。
- ・連絡先電話番号欄には、あなたに確実に連絡できる電話番号(携帯電話番号が望ましい)を記入してください。
- ・Eメール欄には、あなたに確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
(申込にあたり、確認が必要な場合に、Eメールでご連絡をすることがあります。)
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・職務に関連する資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく記入してください。(取得見込みを含む。)
- ・受験の際に、車いす用机や手話通訳など何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段の記入欄に記載してください。

(2) 小論文について

- ・小論文は、書類選考及び第二次試験の選考資料とします。
- ・氏名、試験区分(職種)、試験区分に応じたテーマを記入してください。
- ・指定の論文用紙を使用し、そのスペースの範囲内(A4判(横書き)／1 ページ)で、作成してください。
- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・小論文のテーマ

試験区分(職種)	テーマ
作業療法士	障害児に対する総合リハビリテーションの実現に向けて、これからの作業療法士に期待される役割について
言語聴覚士	障害児に対する総合リハビリテーションの実現に向けて、これからの言語聴覚士に期待される役割について

3 申込受付期間

令和2年11月16日(月)から令和2年12月4日(金)まで 【申込書類必着】

お問合せ・郵送申込先

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 経営部人材開発課 採用担当

〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地

Tel. 045-473-0804(直通) Fax. 045-473-0956

お問合せ時間: 土曜・日曜、祝日を除く、平日の午前8時45分から午後5時15分まで

〔社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設〕

1 横浜市総合リハビリテーションセンター(港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

《主な部門》

☆総合相談部門

☆診療部門

☆研究開発部門(福祉機器等の研究開発、臨床評価)

☆社会参加・職能評価開発部門

☆地域サービス部門(在宅リハビリテーション)

☆療育・訓練部門

※緑区中山町、神奈川区反町及び金沢区泥亀の 3 か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(港北区鳥山町 1752 番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡(港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の 0 歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練を行っています。

- (1) 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)
・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)
- (2) 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 16 番地 3)
・ぴーす中川(児童発達支援事業所)
- (3) 横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町 743 番地 2)
・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)
- (4) よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 631 番地)
・ぴーす港南(児童発達支援事業)